

熱海国際観光温泉文化都市建設計画道路の変更（熱海市決定）

1. 都市計画道路中 3・6・14 号宮脇片山線及び 3・6・15 号風越藪ノ内線を廃止する。
2. 都市計画道路中 3・6・11 号温泉通り水口線及び 8・7・5 号初川遊歩道 2 号線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・11	温泉通り水口線	熱海市 咲見町	熱海市 水口町	熱海市 中央町	約 680m	地表式	2車線	8m	幹線街路と平面 交差4箇所	
特殊街路	8・7・5	初川遊歩道2号線	熱海市 渚町	熱海市 清水町	熱海市 清水町	約 320m	地表式		6m	幹線街路熱海駅 海岸通り線及び 熱海駅和田浜通 り線と平面交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

社会経済情勢の変化に伴い、都市全体としての都市計画道路の配置や規模を再検証した結果、都市の将来像を見据えた合理的な都市計画道路網とするため、本案のとおり変更する。

変更理由

熱海市は、現在決定されている都市計画道路の多くを、人口増加、市街地の拡大、これに伴う自動車交通量の増加を前提として計画したが、近年、人口減少や少子高齢化、自動車交通量の減少が見込まれるなど、社会経済情勢の急激な変化により、計画決定当初の必要性や役割、機能等に変化が生じてきている。

このことから、熱海市では都市全体としての施設の配置や規模等の再検証を行うため、平成30年度から都市計画道路の必要性再検証を実施してきた。

都市計画道路としての必要性は低く、廃止した場合にも将来の道路ネットワークに著しい影響を生じない路線の見直しを行うため、3・6・14号宮脇片山線及び3・6・15号風越藪ノ内線の全線を廃止し、並びに3・6・11号温泉通り水口線及び8・7・5号初川遊歩道2号線の一部区間を廃止する。

●3・6・14号宮脇片山線

3・6・14号宮脇片山線は、南熱海地域の円滑な交通処理等を図るため、昭和60年に延長約1,060mの幹線街路として都市計画決定された。

全線において未着手であるものの現道が存在するほか、東側に隣接する3・6・13号戸又大渡所線では市道中部横断道路線へのアクセス路等としての整備が進められ、本路線の代替となる交通機能は確保されているため、都市計画道路としての必要性は低く、廃止した場合にも将来の道路ネットワークに著しい影響を生じない。このことから、本路線の全線を廃止する。

●3・6・15号風越藪ノ内線

3・6・15号風越藪ノ内線は、南熱海地域の円滑な交通処理等を図るため、昭和60年に延長約1,370mの幹線街路として都市計画決定された。

全線において未着手であるものの現道が存在するほか、北側には主要地方道熱海大仁線及び3・5・16号池田楠ヶ洞線が並行しており、本路線の代替となる交通機能は確保されているため、都市計画道路としての必要性は低く、廃止した場合にも将来の道路ネットワークに著しい影響を生じない。このことから、本路線の全線を廃止する。

● 3・6・11号温泉通り水口線

3・6・11号温泉通り水口線は、昭和25年の熱海大火によって壊滅した都市機能の復興を図るため、復興区画整理事業とともに、昭和25年に都市計画決定された。

このうち、3・5・4号都松水口線の終点との交差点から本路線の終点までの約520m区間については、未着手であるものの現道が存在するほか、東側には主要地方道熱海函南線が並行しており、本路線の代替となる交通機能が確保されているため、都市計画道路としての必要性は低く、廃止した場合にも将来の道路ネットワークに著しい影響を生じない。このことから、当該区間を廃止する。

● 8・7・5号初川遊歩道2号線

8・7・5号初川遊歩道2号線は、昭和25年の熱海大火によって壊滅した都市機能の復興を図るため、復興区画整理事業とともに、昭和25年に都市計画決定された。

このうち、3・5・3号熱海駅和田浜通り線との交差点から西側の約210m区間については、未着手であるものの、本路線の北側の初川の対岸には本路線と同等の機能を有する8・7・4号初川遊歩道1号線が整備されている。加えて、本路線付近には市道馬道通り線が並行しているなど、本路線の代替となる交通機能が確保されているため、都市計画道路としての必要性は低く、廃止した場合にも将来の道路ネットワークに著しい影響を生じない。このことから、当該区間を廃止する。

変更概要書

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	廃止
	3.6.14	宮脇片山線	熱海市上多賀字下曾根田	熱海市上多賀字白子	熱海市上多賀字下山口	約1,060m	地表式		9m	国鉄伊東線と立体交差 幹線街路と平面交差1箇所	
幹線街路	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	廃止
	3.6.15	風越藪ノ内線	熱海市下多賀字風越	熱海市下多賀字弁慶嵐	熱海市下多賀字藪ノ内	約1,370m	地表式		9m	国鉄伊東線と立体交差	
幹線街路	<u>3.6.11</u>	温泉通り水口線	熱海市咲見町	熱海市水口町	熱海市中央町	約680m	地表式	<u>2車線</u>	8m	幹線街路と平面交差4箇所	延長の変更 車線数表示 交差箇所数 の変更
	3.6.11	温泉通り水口線	熱海市咲見町	熱海市水口線2丁目	水口町	約1,200m	地表式		8m	幹線街路と平面交差5箇所	
特殊街路	<u>8.7.5</u>	初川遊歩道2号線	熱海市渚町	熱海市清水町	熱海市清水町	約320m	地表式		6m	幹線街路熱海駅 海岸通り線及び 熱海駅和田浜通 り線と平面交差	延長の変更
	8.7.5	初川遊歩道2号線	熱海市渚町	熱海市清水町		約530m	地表式		6m	幹線街路と平面交差2ヶ所	

上段：変更後

(下線) 変更箇所

下段：既決定